

帰ってきたくなる 行ってみたいくなる
東シナ海の宝のまち



広報あくね



2

2020 No.877

2020年2月号(2月14日発行) / 通巻第877号

Photo 尾崎小学校 (郷土ジャンボカルタ大会)

火災・災害のない1年を願う 消防出初式

新春恒例の消防出初式が1月12日、阿久根市役所駐車場で行われ、消防団員や消防署員、幼年・少年消防クラブが日頃の訓練の成果を披露し、火災や災害のない1年を願いました。また、式終了後は、消防職員・団員をはじめ消防関係者、消防車両などが市中行進を行った後、阿久根新港で海に向かって一斉放水しました。

なお、表彰を受けた方々は次のとおりです。(敬称略)



市長表彰

▽企業感謝状

建設サービス株式会社

▽優良分団表彰

大川分団

鶴川内分団

赤瀬川分団

▽永年勤続幹部退団表彰

若松 和幸(元山下分団尾崎班)

団長表彰

▽優秀班表彰

大川分団大川班

▽優良班表彰

鶴川内分団桑原城班

大川分団牛之浜班

大川分団尻無班

山下分団尾崎班

消防庁長官表彰(伝達)

▽消防団員退職者 第2号報償伝達

(15年以上25年未満)

若松 和幸(元山下分団尾崎班)

牟禮 賢一(元大川分団牛之浜班)

日本消防協会会長表彰(伝達)

※平成31年3月31日現在

中村 主税(団本部)

鹿児島県消防協会総裁表彰(伝達)

※平成31年3月31日現在

▽功績章(勤続20年)

川畑 行雄(団本部)

花田 博(大川分団大川第1班)

田代 信郎(鶴川内分団桑原城班)

米次 聖吾(鶴川内分団田代班)

田中 文二(折多分団多田班)

野中 義昭(山下分団弓木野班)

▽精績章(勤続15年)

園川 憲志(三笠分団瀬之浦班)

花木 主計(大川分団大川第1班)

鍋藤 雄太(中央分団車両第1班)

松崎 一博(三笠分団瀬之浦班)

竹原 宗也(三笠分団黒之瀬戸班)

和田 宏之(三笠分団黒之瀬戸班)

栗林 靖浩(鶴川内分団鶴川内班)

津田 優隆(折多分団折口班)

塩鶴 辰也(山下分団山下班)

川崎 徹志(山下分団尾崎班)

鹿児島県知事表彰(10年勤続章)

※平成31年3月31日現在

馬場 英樹(三笠分団古里班)

園田 雄次(三笠分団古里班)

柏木 清彦(鶴川内分団鶴川内班)

川畑 輝薫(中央分団車両第1班)

松木 健司(三笠分団三笠第1班)

千年原政利(三笠分団三笠第2班)

東園 裕樹(三笠分団桐野班)

中野 優秀(大川分団大川第2班)

田上 智之(大川分団牛之浜班)

鹿児島県消防協会出水支部長表彰

※令和2年3月31日現在

本村 淳一(鶴川内分団鶴川内班)

牟田 真也(折多分団折口班)

青木 優(折多分団多田班)

▽永年勤続章(勤続15年)

瀬戸口 誠(三笠分団三笠第2班)

川畑 幸三(大川分団大川第2班)

脇園 渉(中央分団車両第2班)

花木 和也(大川分団大川第2班)

陳ノ内高行(折多分団多田班)

西田 裕二(西目分団西目班)

▽優良団員表彰(勤続10年)

春田 和昭(折多分団多田班)

西村 諭孝(三笠分団黒之瀬戸班)

池田 貴博(鶴川内分団田代班)

竹原 一重(三笠分団黒之瀬戸班)

下園 正喜(大川分団大川第1班)

神之田 光(大川分団牛之浜班)

松下 陽介(折多分団折口班)

団長表彰

▽勤続章10年

※令和2年3月31日現在

春田 和昭(折多分団多田班)

西村 諭孝(三笠分団黒之瀬戸班)

池田 貴博(鶴川内分団田代班)

竹原 一重(三笠分団黒之瀬戸班)

下園 正喜(大川分団大川第1班)

神之田 光(大川分団牛之浜班)

松下 陽介(折多分団折口班)



INTERVIEW | 消防団 女性消防隊 隊長 花木 京子さん

阿久根市消防団女性消防隊の創設時に入隊して7年目、隊長として2年目を迎えた花木京子さんきょうこ。入隊のきっかけについて、「地域の高齢化が進む中、自分たちも何かできることはないだろうかと考えていたときに、声をかけていただいて入隊を決めました」と話される花木さんに、女性消防隊の活動についてお聞きしました。

◆ 活動内容について

火災予防などの広報活動、女性消防隊の活動などを紹介する「まもり隊通信」の発行、市内小中高校の保護者・教員向けの救命講習の補助などで、救命講習については、講習を受けて隊員全員が指導員の認定を受けています。

また、去年は、高齢者宅の訪問活動時にお聞きした事例をもとに作り上げた防火防災啓発劇を女性消防団員の全国大会（青森市）で披露しました。最初は、阿久根の方言を用いた劇が理解してもらえないか不安でしたが、言葉で伝わらない部分は大きなきで表現し、県外の友人から「言葉は全然分からなかったけど、すごくおもしろかった」と言われて嬉しかったです。大会に出場してよかったと思いました。



◀1月19日に風テラスあくねで開催されたサンサンミセス大会で防火防災啓発劇を披露した女性消防隊。各種イベントに出演し、ユーモアあふれる演技で大好評。

◆ 今後の活動について

独居高齢者宅や「いきいきサロン」への訪問などに加え、新たに幼児向けの活動にも力を入れていきたいと考えています。各種の活動には多くの方、特にその中でも柔軟にいろいろな発想ができる若い方の力を必要としています。地域の安心・安全を守るため、ぜひ一緒に活動してみませんか。

消防団への入団に関するお問い合わせは、阿久根市総務課 消防係（☎ 0996-72-0134）まで

都市計画区域が変わります

問 都市建設課 都市計画係 ☎ 0996-73-1196

本市では、総合的なまちづくりを推進するため、都市計画区域の見直しを検討してきました。

これまで、都市計画区域の見直しについて、住民説明会やパブリックコメントを実施し、1月22日に開催された市都市計画審議会の審議を経て、県に市の意見書を提出しました。この都市計画区域の変更については、2月3日の県都市計画審議会で審議された結果、原案のとおり承認され、鹿児島県知事に答申されました。都市計画区域の変更は、本年4月ごろに公告、指定される予定です。

【都市計画区域とは】

自然および社会的な条件、人口、土地利用、交通量に関する現況や今後の推移などを考慮して、一体の都市として総合的に整備、開発および保全する必要がある区域で、市が申し出をした案に基づき県が指定するものです。

都市計画区域変更の概要

- ◆ 脇本地区の編入
- ◆ 牛之浜・佐潟漁港、高之口港埋め立て地部分の編入
- ◆ 現行区域界の見直し

変更区域（大字名）

- ◆ 新たに都市計画区域に含まれる区域
脇本・折口・鶴川内・西目・大川の各一部
- ◆ 都市計画区域から除外される区域
脇本・鶴川内・山下・波留・西目・大川の各一部

既存の建築物などについて

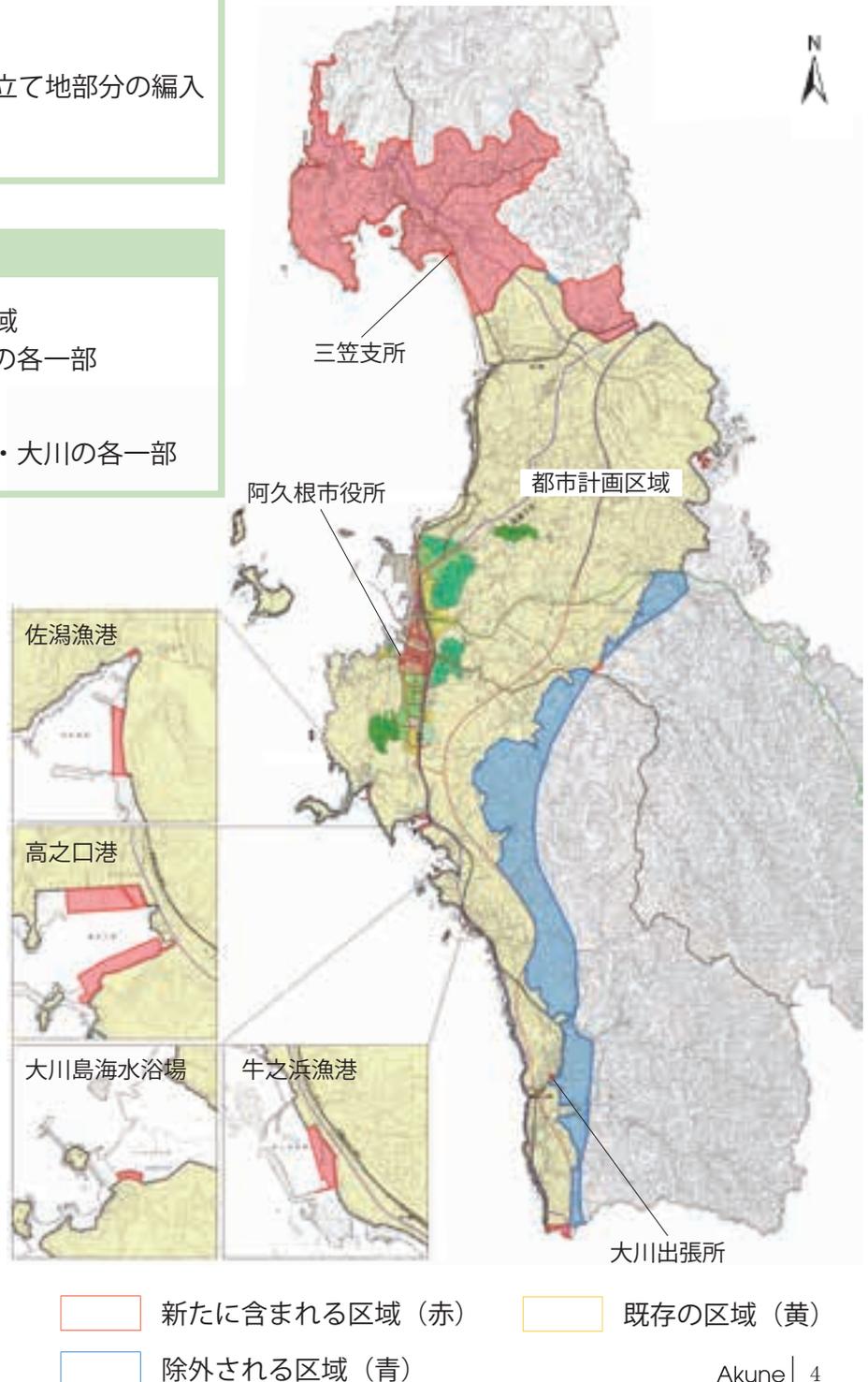
既存の建築物、工事中の建物に対しては、新たな規制は適用されません。

ただし、建て替えや増改築などのときは、次ページのとおり、制限がかかりますので、ご注意ください。

今回の区域の変更に合わせて、「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針（都市計画区域マスタープラン）」も変更される予定です。

詳しくは、都市建設課都市計画係（☎ 0996-73-1196）へお問い合わせください。

【阿久根都市計画区域変更図】



都市計画区域の指定によって変わること

都市計画区域に指定されると、安全で快適な住環境を形成する観点から、建築確認などが必要になり、次のような制限がかかります。

1. 一定面積以上の建築や開発の際に届け出が必要になります

◆ 開発許可申請

建築物や工作物を設置する目的で行う 3,000㎡以上の開発行為について、道路や宅地の造成に関する一定の水準を確保するため、県知事の許可を受ける必要があります。

◆ 建築確認申請

建築物を建築（10㎡以内の増築は除く）しようとする場合、事前に「建築確認申請の手続き」が必要になります。また、「工事の完了検査」を受ける必要があります。

2. 床面積の合計が10,000㎡を超える劇場、映画館、店舗などの建築地が制限されます

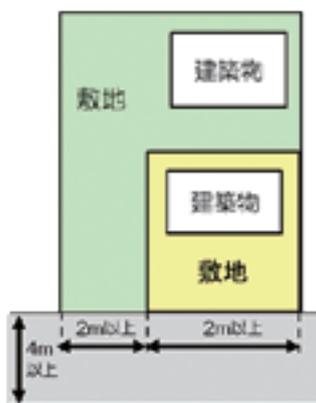
劇場、映画館、演芸場、観覧場、店舗、飲食店、展示場などやこれらに類する用途に使う建築物で、その部分（劇場などは客席部分に限る）の床面積の合計が 10,000㎡を超えるものは、近隣商業地域、商業地域または準工業地域に限られます。

3. 建築物の敷地は、原則として幅員 4m 以上の道路に 2m 以上接しなければなりません

【接道義務】

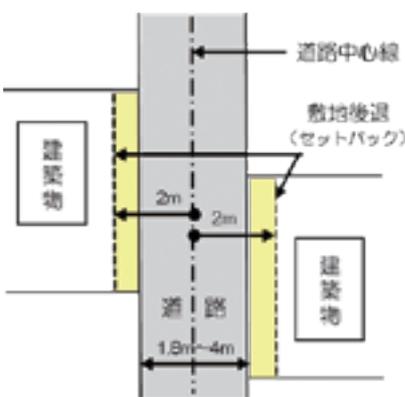
建築物の敷地は、道路（幅員 4m 以上の道路）に 2m 以上接している必要があります。

また、共同住宅などは、規模に応じて、4m または 6m 以上の道路に接する必要があります。



【敷地後退】

建築物の敷地が「幅員 1.8m 以上 4m 未満で特定行政庁が指定する道路」に接する場合、原則として、その中心線から 2m の敷地後退（セットバック）を行わなければなりません。



4. 建ぺい率・容積率が指定され、建築物の規模（建築面積・延べ床面積）が制限されます

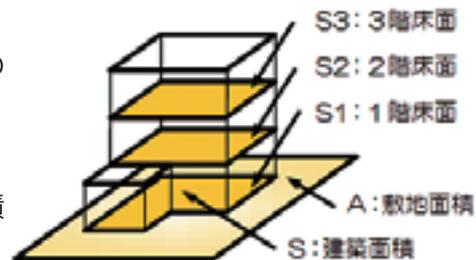
都市計画区域内では、原則として建ぺい率 70%、容積率 400%以内に制限されます。

【建ぺい率】

敷地面積に対する建物の建築面積（おおむね1階の床面積）の割合 $S \div A$

【容積率】

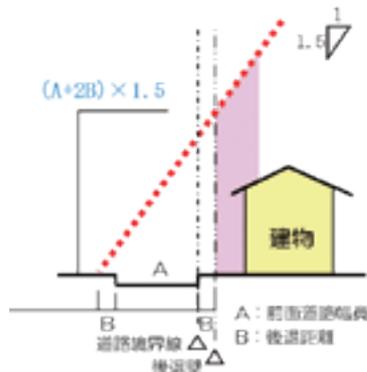
敷地面積に対する建築の延べ床面積（図では 1～3階の床面積の合計）の割合 $(S1+S2+S3) \div A$



5. 道路の幅員や隣地からの離れ距離に応じて、建築物の高さが制限されます

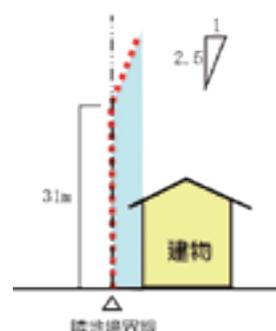
【道路斜線】

道路の反対側の境界線から敷地側に勾配 1.5 で引いた斜線の敷地側の部分（道路を除く）でなければ、建築ができません。



【隣地斜線】

隣地境界上の高さ 31m の位置から敷地側に勾配 2.5 で引いた斜線の敷地側でなければ、建築ができません。





伐開・伐木施工後



伐開・伐木施工前



ふるさと景観整備事業で国道3号大川海岸線の樹木などを伐採

市では、市独自の取り組みとして平成30年度から国道3号の美しい海岸線の眺望を確保するために道路沿いの樹木などの伐採を行っています。

これは、国道3号を利用して本市を訪れる観光客に、本市の魅力である海沿いの素晴らしい眺望を披露することを目的としており、特に、本年は「燃ゆる感動かごしま国体」のボクシング競技会場となっていることから、関係者をはじめ多くの方々が本市を訪れることが想定され、2力年にわたり事業を進めてきたところです。

これにより、本市を訪れる方々に本市の魅力を十分に伝えたいと考えています。

対象区間は、薩摩川内市境から牛ノ浜駅前までの国道3号沿いの海岸線、約5キロメートルで、そのうち、道路管理者である国土交通省が行う草払いなどとは別に、本市が市の独自の取り組みとして約1.3キロメートルの樹木などの大規模な伐採を、大川地区のボランティア団体が約0.5キロメートルの草の伐採を行っています。

本市の施工箇所は、対象区間の中から樹木などの伐採を行うことで美しい海岸線が見える箇所を選んで実施しています（下図参照）。



伐開・伐木施工後



伐開・伐木施工前



この対象区間は、東シナ海が一望でき、天気の良い日は甌島も望めるロケーションで、夕日が沈む光景は思わず車を停めて撮影したくなる絶景スポットとなっています。この事業により絶景スポットを増やすことにより、SNSなどの情報発信を通して広く本市の魅力を知っていただくことにつながります。

また、大川地区のボランティア団体において、草の伐採や花の植栽などに取り組んでいただいております。地域と行政が協働で景観保全の取り組みを行うことから、地域の活性化と住みよい地域づくりにつながっています。



—まちづくりはひとづくりから—

西平良将市長 の 主な活動

1月

阿久根市 市長の活動報告

検索

1月	活動内容
4日	北さつま漁業協同組合「初市の式」 成人式
7日	観光関係者新年互礼会（鹿児島市） 阿久根商工会議所新春懇談会
9日	県庁ほか関係機関新年あいさつ回り（鹿児島市） （一社）阿久根青年会議所新春賀詞交換会
10日	恵比寿祭り
12日	消防出初式
13日	あくねスポーツフェスタ
14日	阿久根市長旗九州選抜高等学校駅伝競走大会 役員協議会
15日	民生委員・児童委員協議会情報交換会 第43回鶴川内校区駅伝大会
19日	第21回サンサンミセス大会・第30回阿久根市女性大会 阿久根市少年柔道大会
20日	駅前通り会恵比寿祭り
21日	第12回B & G全国サミット（東京都）
22日	特別交付税などに係る総務省への要望活動（東京都）
23日	「サンセット牛之浜景勝地」の道の駅整備促進協議会第3回協議会 手をつなぐ育成会連絡協議会「新成人を祝う会」
25日	鹿児島出水会総会および懇親会（鹿児島市） 出水郡医師会広域医療センター開設30周年記念式典（出水市）
27日	原子力安全対策連絡協議会（鹿児島市）
28日	8020 表彰者訪問※
29日	華のBBQ AKUNE 実行委員会
30日	8020 表彰者訪問※ 第12回出水地区市町議会議員研修会
31日	鹿児島のタベ「どんどん鹿児島！大交流会」（東京都）

※ 80歳以上で自分の歯が20本以上ある方

「サンセット牛之浜景勝地」の道の駅整備促進協議会 令和元年度第3回協議会 開催



「サンセット牛之浜景勝地」の道の駅整備促進協議会の令和元年度第3回協議会が1月23日、阿久根市役所で開催されました。

協議会では、今後のスケジュールや事業の進捗状況についての報告が行われ、導入施設の機能や規模、整備・管理運営方法などについて整理する「基本計画」を策定するための委員会を設けることなどを決定しました。また、現地視察も行われ、本構想の実現に協力をいただいている薩摩川内市や長島町の関係者とともに、阿久根川内道路と道の駅建設予定地の位置や眺望を確認しました。

総務省に対して 特別地方交付税に関する要望活動を実施

西平市長は1月22日、東京・霞が関の総務省を訪問し、本年度の特別地方交付税の配分に関する要望を行いました。

要望では、総務省の内藤自治財政局長に対して、国民体育大会の準備経費や投資単独事業、豪雨・台風等災害対策など特別な財政需要について当市の状況を説明。総事業費約99億円で建設中の新焼却処分場に係る負担金や国民健康保険特別会計への法定外繰出金など多額の財政支出が見込まれる事業、「サンセット牛之浜景勝地」の道の駅整備構想など現在進行中の各種プロジェクトの中長期的な取り組みについても説明を行い、特別地方交付税の配分に関する理解を求めました。



移住定住促進等事業補助制度の終了について

問 企画調整課 企画調整係 ☎ 0996-73-1214

市では、移住定住促進のため次の補助制度を創設し、移住定住の確保に努めてきました。

- ・ 移住定住に係る補助金（移住定住補助金）
- ・ 定住のための木造住宅の新築などに係る補助金（木造住宅建築補助金）
- ・ 父母との同居などを促進する地域支え合い補助金（地域支え合い補助金）



本制度は、平成24年度に期限を定めて開始し、これまで継続してきましたが、来年度から新たな施策を講じることとして、令和元年度をもって終了します。

新たな施策の内容については、今後、議会での審議などを経て決定しますが、引き続き移住または定住の確保を図りながら、空き家の改修などに対する新たな支援制度を構築する予定です。

※「移住定住補助金」および「木造建築住宅補助金」の取り扱いについては、

- ・ 令和2年3月31日までに着工された新築などの工事が対象
- ・ 令和2年4月1日以後の工事着工は対象外

となりますのでご注意ください。

制度など詳しくは、企画調整課 企画調整係（☎ 0996-73-1214）へお問い合わせください。

広報あくね・市ホームページに有料広告を掲載しませんか

問 総務課 秘書広報係 ☎ 0996-73-1208

市では、広報紙やホームページを広告媒体として提供しています。お店やイベントなどのPRにぜひご利用ください。なお、広告の掲載の可否については審査の上、決定します。

広報あくね

◆ 掲載位置

2色刷りページ下段および裏表紙下段

◆ 規格

1 枠 縦 50mm × 横 85mm

◆ 掲載料（1 枠、税込み）

2色刷り：5 千円 カラー刷り：1 万円

◆ 広告のデザイン

広告原稿は各自で作成してください（ただし、内容によっては修正をお願いする場合があります）。また、掲載位置の指定はできません。

◆ 申し込みについて

原則、掲載希望月の前月15日までに申請書と掲載原稿を提出してください。

ホームページ

◆ 掲載場所

トップページ

◆ バナー広告の規格

- ・ 横120ピクセル×縦50ピクセル
- ・ GIF形式（アニメーションGIF、透過GIFは不可）、JPEG形式
- ・ 10キロバイト以内
- ※文字と背景のコントラスト比は、4.5：1以上

◆ 掲載料

1 枠 月額 5 千円（税込み）

◆ 申し込みについて

随時受け付けます。原則、掲載希望月の10日前までに申請書とバナーのデータを提出してください。

納税通知書等送付用封筒への有料広告を募集します

問 税務課 課税係 ☎ 0996-73-1203

募集期間 **2月17日** 月 ~ **3月16日** 月

- ◆ 掲載する封筒の枚数 5万枚（予定）
- ◆ 広告掲載料 1枠 12万円 ※上限2枠
- ◆ 掲載時期 令和2年6月から掲載予定
- ◆ 申し込み方法など

広告の掲載を希望する方は、税務課に備えてある申込書に封筒広告掲載枠等希望書および広告の原稿案を添えて、税務課へ提出してください。

審査の上、掲載の可否をお知らせします。

掲載に適すると認められる広告が広告枠の数を超えるときは、抽選により掲載を決定します。

◆ 規格
1枠 縦63mm
横92mm



「移動ねんきん相談所」を開設します

問 市民環境課 住民年金係 ☎ 0996-73-1218

国民年金・厚生年金・船員保険および共済年金（相談可能なもの）などの年金制度全般に関する「移動ねんきん相談所」を開設します。

相談には、川内年金事務所の職員が応じます。利用される方は、市民環境課に事前予約が必要です。ご注意ください。（※先着順）予約の際は、「氏名」・「基礎年金番号」・「相談内容」・「連絡先（電話番号）」などをお知らせください。

◆ 日時・場所 **3月17日** 火 10:00～15:30 風テラスあくね（市民交流センター）交流室5

◆ 持参するもの

- ▶ 印かん
- ▶ 年金手帳、年金証書、ねんきん特別便、ねんきん定期便など

◆ 予約受付期間 3月3日（火）～ 3月10日（火）



締め切り間近!! プレミアム付商品券の販売は2月28日（金）までです

問 福祉課 福祉係 ☎ 0996-73-1240

購入引換券をお持ちの方は、本人確認書類を提示の上、お早めにご購入ください。

◆ 販売所

市役所福祉課福祉係（6番窓口） 阿久根郵便局 阿久根大丸郵便局
大川郵便局 西目郵便局 阿久根山下郵便局 鶴川内郵便局 脇本郵便局

◆ 使用期限 **3月31日** 火



「福祉サービスに関する巡回相談」について

問 あいわの里相談支援センター ☎0996-75-2401

市では、福祉に関するさまざまな問題解決をサポートするために、あいわの里相談支援センターに委託し、巡回相談を行います。相談には、社会福祉士、臨床心理士、理学療法士、言語聴覚士、ジョブコーチなど専門の知識を持った相談員が対応します。「身体やこころに関すること」、「家庭や子育てに関すること」、「福祉サービス利用のこと」など、どのようなお困り事、心配事でもお気軽にご相談ください。また、予約は不要で、市民の方はどなたでもご利用できます。

◆日時 3月10日(火)

- ▶ 8:30～10:00 遠矢公民館
- ▶ 10:30～正午 尾崎公民館
- ▶ 13:00～14:30 鶴川内地区集会施設
- ▶ 15:00～16:30 山村開発センター

3月24日(火)

- ▶ 10:00～正午 折多地区集会施設
- ▶ 13:00～15:00 風テラスあくね
(市民交流センター)



予防接種を実施しています

問 健康増進課 保健予防係 ☎0996-73-1228

子どもの「麻しん風しん混合(Ⅱ期)」や高齢者の「肺炎球菌」の予防接種は、年度ごとに対象となる方が異なります。今年度の対象者の接種期間は令和2年3月31日までです。

なお、接種の際は平成31年4月に配布した予診票が必要です。紛失された方は再発行しますので健康増進課保健予防係へご連絡ください。協力医療機関については、予診票に同封されている資料の裏面をご覧ください。

【子どもの予防接種】
麻しん風しん混合(Ⅱ期)予防接種

麻しん、風しんは発熱・発疹などを引き起こす感染症です。また、妊娠20週ごろまでの妊婦が風しんにかかると出生児が先天性風しん症候群(難聴、心疾患、白内障など)を発症する可能性が高くなります。

将来のことも考え、接種がお済みでない方は早めに受けましょう。

◆対象者

平成25年4月2日～平成26年4月1日
生まれの方

◆実施場所

各協力医療機関(要予約)

◆接種料 無料

【高齢者の予防接種】
肺炎球菌予防接種

肺炎球菌感染症は気管支炎、肺炎などの合併症を引き起こす感染症です。使用するワクチンは、23種類の型を含んでおり、国内で発生している肺炎球菌感染症の原因型の7割を占めるといわれています。

なお、法律上の接種義務はありません。予防接種の効果と副反応を理解された上で、接種を希望する方は早めに受けましょう。

◆対象者(令和2年4月1日時点)

65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、
100歳以上の方

※肺炎球菌ワクチン(ニューモバックスNP)の接種を受けたことがある方は除きます。

◆実施場所 各協力医療機関(要予約)

◆接種料 2,500円



任期満了に伴う次期農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します

問 農業委員会事務局 ☎ 0996-73-1249

◆ 応募方法 自薦または推薦

※推薦は1団体または3人以上の連名が必要です。様式に必要事項を記入の上、持参または郵送でお申し込みください。様式は農業委員会事務局にあります。また、市ホームページからダウンロードもできます。
※兼務はできませんが、両方への応募は可能です。

◆ 応募期間 2月25日(火)～3月19日(木)

◆ 提出先 農業委員会事務局

※郵送については、当日消印有効



◆ 農業委員・農地利用最適化推進委員の役割など

項目	農業委員	農地利用最適化推進委員
主な役割	<ul style="list-style-type: none"> ◎毎月の農業委員会総会と各種会議への参加 ◎人・農地プランなど、地域の農業者などの意向確認や地域での話し合いへの参加 ◎農地利用の集積・集約化の推進 ◎遊休農地の発生防止・解消の推進 ◎新規参入の促進などの推進 ◎農地の権利移動や転用の審査 	<ul style="list-style-type: none"> ◎毎月の農業委員会総会と各種会議への参加 ◎人・農地プランなど、地域の農業者などの意向確認や地域での話し合いへの参加 ◎農地利用の集積・集約化の推進 ◎遊休農地の発生防止・解消の推進 ◎新規参入の促進などの推進
定数	12人（農業に関する知識を有する方）	7人（農地利用の調整能力が必要）
任期	令和2年7月20日から3年間	令和2年7月20日から3年間
報酬	本市条例による	本市条例による

農地の売買・贈与・貸借・転用は許可が必要です

問 農業委員会事務局 ☎ 0996-73-1249

◆ 農地を農地のまま権利移転、利用権設定できるのは農業者だけ

農地を自らが耕作するために、買い入れ、受贈、借り受けなどをするには、農地法の許可を受ける必要があります。なお、許可を受けるには、農地を利用する者（借り手、買い手）についての要件が定められており、その要件を満たす必要があります。

◆ 農地を農地以外のものにするには、許可が必要です

農地を農地以外のもの（住宅、倉庫、店舗、工場などの建物、資材置き場、再生可能エネルギー発電施設、駐車場、道路、水路、山林などの敷地）にすることを「農地転用」といいます。**農地転用は、農地法の許可を受ける必要があります**、農地の立地状況、転用する目的に応じて、認められるか否かが異なります。許可申請された農地は、農業公共投資の有無、生産性の高低、集団性などの状況によって区分され、農業上の利用に支障のないもののみが許可されます。

また、**工事のための一時的な利用や、砂利採取であっても許可が必要です**。

※自ら耕作する農地に2アール未満の農業用施設を建設する場合は許可を要しないことになっていますが、農業委員会に届け出る必要があります。まずは農業委員会にご相談ください。

◆ 違反転用したり、許可どおりに転用しなかった場合、原状回復などの命令、罰則の適用があります

許可なく転用した場合や、転用許可に係る事業計画どおりに転用していない場合などは、農地法に違反することとなり、工事の中止や原状回復などの命令がされる場合があります（農地法第51条）。

また、罰則の適用もあります（農地法第64条、同第67条）。違反すると個人は3年以下の懲役または300万円以下の罰金、法人の場合は1億円以下の罰金が科せられます。

農業者年金に加入しませんか

農業者年金は、厚生年金に加入されていない農業者のための国民年金（老齢基礎年金）に上乗せする積み立て方式の公的年金です。

◆ 加入要件

次の全てに当てはまる方であれば、どなたでも加入できます。

- ・ 国民年金第1号被保険者
- ・ 年間60日以上農業に従事
- ・ 20歳以上60歳未満

※農家の世帯主だけでなく、配偶者、後継者、後継者の配偶者など、一人ずつ加入できます。



◆ 保険料 月額2万円～6万7千円

※上記の範囲で加入者自身が自由に選べます。また、いつでも何回でも変更できます。

◆ 特徴

◎80歳までの保証が付いた終身年金

年金は、一生涯受給できます。なお、80歳までに亡くなった場合には、80歳までに受け取ると仮定した金額を遺族が受け取ることができます。

◎若手の担い手には、保険料の一部補助制度

一定の要件を満たす39歳までの農業者には、保険料の一部（最大で月額1万円）が国から助成されます。

◎脱退、再加入は自由 いつでも何回でも脱退、再加入ができます。

◎税制上の優遇措置

60歳までお支払いいただく毎月の保険料は、その全額が社会保険料控除の対象となります。

※保険料は、次の年の分までを一括して前納することができます。さらに、前納した保険料の社会保険料控除は、前納した年または翌年のいずれかを選択して適用することができます。

◆ 問い合わせ先

農業委員会事務局（☎ 0996-73-1249）

J A 鹿児島いずみ 三笠事業所 金融共済課（☎ 0996-75-2111）

J A 鹿児島いずみ 阿久根事業所 金融共済課（☎ 0996-72-1111）

【首長表明】消費者行政の取り組みについて

問 商工観光課 商工振興係 ☎ 0996-73-1114

近年、消費者を取り巻く環境は、情報化社会や高齢社会の進展およびサービスの多様化、複雑化などにより大きく変化を続けています。こうした環境の変化によって生じる消費者トラブルも複雑化、巧妙化し、高齢者を狙った特殊詐欺や通信販売、インターネットトラブルによる消費者被害は後を絶ちません。

阿久根市では、こうした消費者トラブルに対応するため、「阿久根市消費生活センター」を開設しており、消費生活相談員がさまざまな消費生活に関する相談に対応しています。また、持続的に広報紙による情報の発信や出前講座、消費者啓発グッズの作成配布など、市民の皆さまへの啓発活動に力を入れて取り組んでいます。

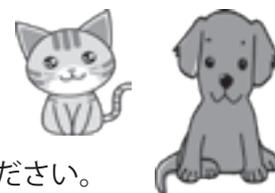
今後も消費者行政を推進し、どこに住んでいても質の高い相談および救済を受けられ、安心・安全が確保される地域体制づくりを目指し、地域や関係者の皆さまと連携しながら啓発活動を継続的に行い、被害に遭わない自立した消費者の育成に力強く取り組んでまいります。

令和2年2月4日 阿久根市長 西平 良将



1月の生ごみ収集量
92,565kg (前月比 +6.1%)

犬、猫を飼養されている方へ



ペットは家族の一員として、また癒してくれる大切な存在です。

犬の散歩の際は必ずリードをつけて、フンは飼い主の責任で持ち帰って処理してください。

また、野良猫に餌付けして猫が増え過ぎる事例もあり、近隣住民からの苦情が増えてきています。

平成18年10月に施行された阿久根市環境美化条例の中で、飼い主の方には「適正な飼育管理」が義務付けられていますので、マナーを守って飼養されますようお願いいたします。

【第68回】消費生活コーナー

「お試しだけのつもりが定期購入に」 について

困った時はご相談を！
阿久根市消費生活センター
(商工観光課内)
☎ 0996-73-1211 (内線1113)

インターネット通販やテレビショッピングなどで、「初回に限り100円」「初回実質0円(送料のみ)」など通常価格より低価格で購入できることを広告する一方で、定期購入が条件となっている健康食品や化粧品の通信販売に関する相談が、全国の消費生活センターなどに多く寄せられています。相談件数は年々増加しており、本年度は昨年度に比べ2倍と激増しています。相談内容をみると、定期購入が条件であることを消費者が認識しないまま商品を注文しているケースが多く、事業者と連絡しても「定期購入が条件なので○回購入しないと解約できない」と断られるケースが目立ちます。また、解約に応じたとしても通常価格との差額を支払うことを条件とされる場合も少なくありません。

◆相談事例からみる特徴と問題点

- ① 定期購入が条件であることなどの契約内容が認識しづらい。
- ② 契約内容の表示が不十分なSNS上の広告や動画広告をきっかけに注文に至っている。
- ③ 解約条件が認識しづらい。
- ④ 事業者と連絡が取れない。
- ⑤ 消費者は注文時に想定した以上の金額を支払うことになる。



◆トラブルにならないためには

- ① 「定期購入が条件となっていないか」「支払うこととなる総額はいくらか」など、申し込む前に契約内容をしっかり確認しましょう。
- ② 「解約・返品できるか」「解約・返品できる場合の条件」など解約条件をしっかりと確認しましょう。
- ③ 事業者と連絡した記録を残しましょう。

未成年者が動画サイトの広告を見て、お小遣いで購入できると思い、申し込みをしまいトラブルになるケースが多いため、ご家庭で情報共有しましょう。

阿久根市自主文化事業

「アクネ大使音楽フェスティバル」を開催します



問 生涯学習課 ☎ 0996-72-1051

◆日時・場所 **2月23日** 日 14:00～(開場13:30) 風テラスあくね(市民交流センター)ホール

◆出演者 「映画かぞくいろ」「西郷どん」などの作曲をされた富貴晴美さんら豪華アーティスト

▶ 関東



富貴 晴美 さん
(作曲家)



川畑 麻衣子 さん
(クラリネット奏者)

▶ 熊本



かなぶんや さん
(司会・DJ)



沖吉 けい子 さん
(童謡歌手)

▶ 鹿児島



松本 圭使 さん
(ジャズピアニスト)



佐潟 武 さん
(歌手:元HAYABUSA)

▶ 特別参加



坂元 陽太 さん
(ベーシスト)



香月 宏文 さん
(ドラムス)

◆チケット《全席自由席》

一般・高校生 500円
中学生以下 無料

◆チケット販売所

風テラスあくね(市民交流センター) 阿久根市役所 阿久根市立図書館
ブックセンター書林 富浜書店 にぎわい交流館阿久根駅(阿久根屋)

チケット好評販売中!!

主催 / 阿久根市、阿久根市教育委員会 後援 / 阿久根商工会議所、肥薩おれんじ鉄道

阿久根市自主文化事業

「風テラスあくねロビーコンサート」を開催します

問 生涯学習課 ☎ 0996-72-1051

◆日時・場所 **3月22日** 日 13:30～ 風テラスあくね(市民交流センター)ロビー

◆出演者

(公財)鹿児島県文化振興財団アーティストバンクに登録している若手演奏家
ピアノ: 瀧之上 佑美 さん サックス: 土田 まゆみ さん・赤崎 公美 さん

◆内容 ポピュラーからクラシックまで1時間程度の演奏



主催 / 阿久根市、阿久根市教育委員会



燃ゆる感動 かがしま国体

第75回国民体育大会 熱い鼓動 風は南から 2020



国体開催記念「あくねスポーツフェスタ」を開催しました



今年開催される「燃ゆる感動 かがしま国体」を記念して、「あくねスポーツフェスタ」を1月13日（月）成人の日に市総合体育館で開催しました。

オープニングでは「恋Ki ダンシング」の皆さんに国体ダンス「ゆめ～KIBAIYANSE～ダンス」を披露していただきました。



アクネ大使で元プロボクサーの淵上誠さんをお招きし、メインイベントの「トークショー」を開催しました。

淵上さんは「周りからチャンピオンにはなれないと言われたが、諦めずに努力することで東洋太平洋ミドル級チャンピオンにまでなれました。皆さんも夢を持ち、勇気をもって一步を踏み出してほしい」とエールを送っていました。



(株)KAGO 食スポーツの田畑綾美さんには、成長期の子どもたちに大切な「食」について講演をしていただきました。

田畑さんは「大きく・強く成長するためには、自分の体に必要な食事の量を知り、毎日の食事をしっかりとることが大切です」と話されました。



「試食コーナー」や「ニュースポーツコーナー」も子どもたちに大人気でした。



ステージイベント終了後の体験コーナーでは、子どもたちへの指導に熱が入っていました。

2020
燃ゆる感動
かがしま国体

開催まで

232日

(2月14日時点)

ガソリンを携行缶で購入される方へ

問 阿久根消防署 ☎ 0996-72-0119

令和元年7月に発生した京都アニメーションの火災を受け、同様の事案発生を防止するために法律が改正され、令和2年2月1日からガソリンを購入する際、ガソリンスタンド従業員が次のことについて確認を行うこととなりました。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

◆ 身分証（運転免許証等）による本人確認

◆ 使用目的の確認



確定申告は正しく期限内に

問 出水税務署 ☎ 0996-62-0200

令和元年分の所得税および復興特別所得税の確定申告期間は、令和2年2月17日（月）から令和2年3月16日（月）まで、平成31年1月1日から令和元年12月31日までの課税期間における消費税および地方消費税の確定申告期間は、令和2年1月6日（月）から令和2年3月31日（火）までとなっています。

なお、令和元年分の贈与税の確定申告期間は、令和2年2月3日（月）から令和2年3月16日（月）までとなっています。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」で作成した確定申告書はe-Taxで申告することができるほか、印刷して郵送などにより提出することもできますので、ぜひご利用ください。詳しくは、国税庁ホームページ (<https://www.nta.go.jp>) をご覧いただくか、最寄りの税務署にお尋ねください。

県立吹上高等技術専門校の令和2年度入校生を募集します

問 県立吹上高等技術専門校 ☎ 099-296-2050

◆ 募集科名 自動車工学科・機械整備科・金属加工科

◆ 募集人員 自動車工学科・機械整備科：若干名 金属加工科：15人

◆ 募集期間 **2月28日** 金まで ※定員に達しない場合は、3月26日（木）まで延長します。

◆ 応募資格

▶ 自動車工学科・機械整備科

高等学校卒業以上。令和2年3月に高等学校卒業見込みの方を含む。

▶ 金属加工科

義務教育修了程度以上。令和2年3月に高等学校または中学校を卒業見込みの方を含む。

◆ 選考方法 筆記試験および面接

詳しくは、県立吹上高等技術専門校のホームページをご覧になるか、同校（☎ 099-296-2050）へお問い合わせください。

阿久根市シルバー人材センターの会員募集について

☎ 阿久根市シルバー人材センター ☎ 0996-73-4888

シルバー人材センターでは、会員（60歳以上の方）を募集中です。市内在住で健康で働く意欲のある方ならどなたでも入会できます。

次のとおり、入会説明会を開催します。事前の申し込みをお願いします。

- ◆ **開催日** 2月18日^火
3月3日^火・17日^火
4月7日^火・21日^火
- ◆ **時間** 9時～（1時間30分程度）
- ◆ **場所** シルバー人材センター 会議室
- ◆ **申込先** 阿久根市シルバー人材センター
☎ 0996-73-4888



地雷撤去のため「書き損じはがき」などを集めています

☎ (一財)カンボジア地雷撤去キャンペーン事務局 ☎ 092-833-7575

カンボジアでの地雷被害を一刻も早く無くすため、書き損じはがきなどを集めて換金し、地雷撤去団体への寄付を行っています。

はがき3枚で1㎡の地雷原の撤去費用に変わります。ご協力をお願いします。

- ◆ **対象品**
書き損じのはがき、未使用のはがき・切手・テレホンカード・QUOカード・図書カード
- ◆ **期間** 3月31日^火まで
- ◆ **送付先**
〒814-0002 福岡市早良区西新1-7-10-702 一般財団法人カンボジア地雷撤去キャンペーン事務局



お知らせ

「広報あくね」をスマートフォンやタブレットで読むことができます

☎ 総務課 秘書広報係 ☎ 0996-73-1208

スマートフォンやタブレットで広報紙を読むことができるアプリ「マチイロ」で広報あくねの配信を行っています。平成31年4月号以降の広報あくねを読むことができます。ぜひご利用ください。

◆ 利用方法

スマートフォン・タブレットで「マチイロ」を検索、または右のQRコードを読み取ってインストールし、「鹿児島県阿久根市」を登録してください。



◆ 注意事項

アプリのダウンロードは無料で行えますが、通信費は自己負担となります。

大葉
収穫体験

大将季
収穫体験



阿久根のおいしい農産物を収穫・堪能 「阿久根の春を先取りツアー！」開催

阿久根のおいしい農産物に触れてもらおうと1月26日、市外の方を対象に農業体験ツアーが行われました。

市内の農業に携わるの方々でつくる「あくね農業体験ツアーズ（代表・白濱和利さん）」の主催で今回で6回目の開催。市外から集まった夫婦や親子連れなど24人は、生産者から収穫方法などを教わり、大将季と大葉の収穫を楽しみました。薩摩川内市から親子で参加した木場さんは「かんきつ類の収穫体験が珍しいと思って参加しました。生産者の方からおいしい食べ方も教えてもらったので実践してみます」と笑顔。白濱代表は「阿久根の食を知ってもらいたいと思って始めました。リピーターの方にも楽しんでもらえるように、内容を工夫しています。生産者のもとを訪れて収穫できるのは貴重な体験だと思います。これからもどんどん阿久根の食をPRしていきたい」と次回の開催に向けて意気込みを話されました。

今回のツアーでお世話になったの方々



収穫：大将季
西田 学さん



収穫：大葉
京田 提樹さん



見学：松木弘安（寺島宗則）旧家
寺島会の皆さん



昼食：郷土料理
生活研究グループの皆さん



食材協力：ジャガイモ
尾上 進さん



参加者には、農業体験のほか、郷土料理や観光も楽しんでいただきました。ご協力いただいた皆さん、ありがとうございました。



見学：縁うさぎ
尾崎 政美さん
千鶴子さん



見学・試食
より処きてん
川畑 行雄さん



豊漁・航海の安全を願う「えびす祭り」開催

豊漁と航海の安全を祈願する伝統の「えびす祭り」が1月10日、市内9カ所で行われました。

倉津区の漁民研修施設では、宴会後、同集落の男衆約20人が送神歌「よいこん節」を交代で歌いながら、化粧直した男女2体のえびす様に次々に焼酎を注ぎ、「1年大漁。今年も頼んど」「航海安全。イワシもどっさい、エソもどっさい頼んど」などと大きな声で願いを唱えました。その後、習わしでしゃべらないように口に紙をくわえた男衆は、しめ縄を先頭にえびす様を抱えて列を作って港近くを練り歩き、えびす様を港内のほこらに戻しました。



第21回サンサンミセス大会・第30回阿久根市女性大会 開催

阿久根市女性団体連絡会主催のサンサンミセス大会・阿久根市女性大会が1月19日、風テラスあくね（市民交流センター）で開催されました。

活動発表では、交通安全母の会の松木より子さんによる取り組み事例の報告や阿久根市女性消防隊による着衣着火を題材にした劇が披露されました。



講演では、上級終活カウンセラーの櫻木よしこさんが終活をテーマに、「いざというときに備えて親子間で話をしておくことや、気力・体力・判断力があるうちに話をしておくことが必要です」と話されました。



脇本小学校で阿久根警察署員による「110番の日」特別授業 開催

脇本小学校の2・3年の児童60人を対象とした阿久根警察署員による「110番の日」特別授業が1月10日、同校体育館で行われました。

110番の日に「110の大切さ」を児童に知ってもらう目的で開催。寸劇や警察などに関するクイズ、警察官所持品の紹介、パトカー試乗がありました。寸劇は、不審者による小学生の連れ去りを目撃した児童からの110番通報をもとに、警察署員が犯人を逮捕するという内容で、通報役をした3年の石澤詩葵さんは「緊張したけど、うまくできたと思う。不審者に会ったら「いかのおすし※」を守りたい」と笑顔で話しました。



※いかのおすし
「いか」・・・(ついて) 行かない
「の」・・・乗らない

「お」・・・大声で叫ぶ
「す」・・・すぐ逃げる
「し」・・・知らせる

こころの健康づくり講演会 開催



「こころの健康づくり講演会～こころのサインの気づきと対応～」が1月25日、風テラスあくね（市民交流センター）で開催され、約190人が来場しました。

臨床心理士・公認心理師の児玉さらさんが「こころの健康」に深く関係するストレスが体に与える影響やストレスの原因・対応策、うつ病・うつ状態に気付くポイント、悩みを抱えている方への声の掛け方・関わり方などについて講演され「自分の状態は自分にしか分かりません。疲れたときには、“きちんと休む”ということが大切です。また、身近な人も含め、お互いに声を掛け合っていくことも大切です。お互いの変化に気付ける人間関係を構築してください」と話されました。



松元安秀さん 阿久根ロータリークラブから 社会奉仕賞を受賞

阿久根ロータリークラブの例会が1月28日、ABCパレスで開催され、松元安秀やすひでさんが社会奉仕賞を受賞されました。

松元さんは、山下三尺棒踊りの復活に携わり、その伝承に長年尽力され、山下小学校児童への伝承活動も行われています。受賞後、松元さんは由来などについて講演され「小学生を指導しながら、山下三尺棒踊り保存会を守っていきたい」と話されました。

文化財防火デー 風テラスあくねで防火訓練を実施

1月26日の「文化財防火デー」を前に、防火訓練が1月21日、風テラスあくね（市民交流センター）で行われ、阿久根消防署や市職員、文化財保護審議委員、施設利用者が参加しました。

訓練では、給湯室から出火したという想定のもと、施設利用者の避難誘導や施設からの文化財資料運び出し、消防署員による放水が行われ、その後、消火器などの取り扱いの指導がありました。風テラスあくねには、県指定文化財の阿久根砲やさまざまな重要書類が保管されており、参加者は訓練を通して、文化財愛護に関する意識を高めました。



尾崎小学校で 伝統の郷土ジャンボカルタ大会 開催

尾崎小学校の伝統行事「郷土ジャンボカルタ大会」が1月24日、同校体育館で行われ、床一面に並べられたカルタを獲得しようと、全校児童9人は元気よく駆け回りました。

カルタは縦55cm・横40cmの46枚。先生が「朝やけにかつきみなぎる阿久根港」など、阿久根市にまつわる句を読み上げると、児童はカルタを目がけて走り出し、取ったカルタを頭上に掲げて、その句を大きな声で読み上げていました。



総合学科の3年生13人 大学入試センター試験に挑む

大 学入試センター試験が1月18（土）・19日（日）に行われ、総合学科アカデミア系列の3年生13人が試験会場の鹿児島純心女子大学で受験しました。

冷え込みが厳しい中でしたが、受験生は全員元気に試験に臨みました。この日のために、年末年始も登校して勉強に励んできました。前日の激励会では校長先生をはじめ、多くの先生方から励ましの言葉をいただきました。試験に臨んだ松尾遼さん（阿久根中出身）は「試験前日はとても緊張しましたが、当日は落ち着いて受験することができました。2次試験に向けて勉強に励みたいですよ」と語ってくれました。



ふるさとづくり大賞で総務大臣賞を受賞！

こ の表彰は、全国各地でそれぞれのところをよせる地域「ふるさと」をより良くしようと努力している団体や個人に贈られるものです。

本校では、地域の課題を解決するためにさまざまな研究を進めています。今回、5年間にわたって取り組んできた「漁業に被害を与えるウニの活用法の研究」で応募し、見事、総務大臣賞を受賞することができました。全国の高校では鶴翔高校だけが選ばれ、1月24日（金）に東京で開催された表彰式には、農業科学科3年の日高翔さん（美里中出身）と春口勇人（出水中出身）さんの2人が参加し、その取り組みと発表が関心を集めました。



阿久根中学校で出前授業

1 月17日（金）、阿久根中学校の1・2年生を対象に出前授業を行いました。卒業生である総合学科3年の平田あやさんによる台湾の高校生との交流報告や、農業科学科の生徒による

海外研修発表など鶴翔高校ならではの授業に、中学生は真剣な表情で耳を傾けていました。発表を行った農業科学科2年の白尾大輝さん（出水中出身）は「中学生に分かりやすいように説明するのが大変でしたが、とてもやりがいを感じました」と語ってくれました。



みんなのうた

短歌（阿久根短歌会）

震災の地に住む友はボランティア
続けてゆくと年賀に記す
宮内スマエ

初詣に祈る息子の横顔に
子育て中の心にふれる
佐潟 俊子

父ちゃん今日は何の日？「解らんね」
思ひ出せない結婚記念日
有田イチエ

野の蜘蛛は自慢の網に捕へたり
くねなるに照る大きな夕陽を
別府 義明

俳句（阿久根俳句会）

初日出拝むも杖に頼りつつ
下田 京子

酒の栓一氣に抜いて年明くる
谷口 俊明

穏やかに令和の年の初日の出
波留 淑子

屠蘇酌むは日露戦役記念盃
濱之上九紫

薩摩狂句（阿ん文旦会）

題「平然」

酔くれママ 会計ち言てん 平然しつ
林田 夜酔

【唱】愛想ん良か客き ち酔くろたつじやが

【投稿先】〒899-1696 阿久根市鶴見町200番地「阿久根市総務課『広報あくね みんなのうた』」コーナー まで
氏名（ペンネーム可）・住所・電話番号・年齢・性別をご記入の上、郵送またはメールでお寄せください。
【メール】hishokoho@city.akune.kagoshima.jp 【電話】0996-73-1208 ※紙面の都合上ご紹介できない場合あり。

図書館だより

☎ 0996-72-0607
🕒 9:00 ~ 19:00
📅 休 原則月曜日

お知らせ

<3月の行事>

- 7日（土）パンビ教室
- 14日（土）映画会
- 28日（土）手作り教室

2月は「令和元年度図書館まつり」で特別講演会を行っていただいた原口泉先生の著書をご紹介します。『篤姫 わたくしこと一命にかけ』『近代日本を拓いた薩摩の二十傑』などその他の著書も1階新刊コーナーにて手に取ってご覧いただけます。貸し出しもできますので、ぜひお越しください。



新刊 『奈落』 古市 憲寿（著）



17年前の夏、人気絶頂の女性シンガー・香織はステージから転落し、築き上げてきたものを全て失った。残ったのは全身不随の身体と鮮明な意識、そして大嫌いな家族だけ。

新刊 『インタビューズ』 堂場 瞬一（著）



平成元年。新聞記者の俺は大学時代の友人のアドバイスで、これから始まる平成全ての大晦日に、その年一番印象的だった事件や出来事を聞くインタビューを行うことを決め…。100人の架空のインタビューでつながる物語。

新刊 『梅と水仙』 植松 三十里（著）



わずか6歳の娘をアメリカに送り込んだ父、17歳で帰国後、父との葛藤、周囲との軋轢に悩む娘…。女子教育の先駆けとなった津田梅子とその父の生涯を描いた、書き下ろし歴史小説。

新刊 『おいかけこのひみつ』 いたう ひろし（作）



足の速いライオンが足の速いシマウマを追いかけたら、シマウマのしまもようがはがれて、ライオンにはりついてしまいました。元に戻そうとしているうちに、ライオンとシマウマは大事な秘密を知って…。

※うぶごえ・おくやみは、個人情報のため掲載していません。ご了承ください。

今月の題字



鶴川内中学校 2年生



最近、本校で立志式がありました。そこでは、それぞれ自分の夢や将来に向けての決意を発表しました。自分たちの目標に向かって、これからも頑張っていきたいです。

寒い日が続いています。風邪やインフルエンザなどに注意してお過ごしください。また、感染症の予防のため、手洗いやうがいをしっかり行いましょう。

(協園)



風呂上がい 平然裸体で トドポーズ
木原音舞

【唱】 三段腹で 最高んポーズござんが



▲ 尻無区にある證海寺のカワツザクラ

18時から21時までライトアップされ、幻想的な風景でした。一足早い春を感じることができました。
(撮影：1月31日18時30分ごろ)

読者のお便り紹介



阿久根障がい者青年学級スマイル
阿久根市手をつなぐ育成会連絡協議会
『新成人を祝う会』開催

阿久根障がい者青年学級スマイルが1月19日、折多地区集会施設で成人を迎えた3人のメンバーを祝う会を開催しました。

また、阿久根市手をつなぐ育成会連絡協議会が1月25日、ABCパレスで市内福祉施設に所属する5人の新成人を祝う会を開催しました。

保護者や同僚、関係者などから祝福の言葉が贈られ、新成人は、これまでの感謝の気持ちを胸に、新たな一歩を踏み出しました。

新成人、おめでとうございます！



【阿久根障がい者青年学級スマイル】

お母さんたちによる現在までの思い出話やトトロの部屋の方々による人形劇などが披露されました。



【阿久根市手をつなぐ育成会連絡協議会】

お母さんたちによる現在までの思い出話や5人が所属する福祉施設の方々などから体操・合唱・ダンス・舞踊・楽器演奏が披露されました。



お便りお待ちしております！

<応募方法>

郵送もしくはメールで、お便りをお寄せください。氏名(ペンネーム可)・住所・電話番号・年齢・性別・本紙へのご意見やご要望などをご記入ください。なお、掲載紙面の都合上、ご紹介できない場合もあります。また、他者を特定する情報は削除する場合があります。

<応募先>

〒899-1696 阿久根市鶴見町200番地
「阿久根市役所総務課きいてよ!阿っくんコーナー」まで
E-mail:shishokoho@city.akune.kagoshima.jp
☎0996-73-1208 (直通)



3月17日(火)発行予定です。

人のうごき (1月31日現在)

		前月比
人口	20,156人	(-20)
男	9,527人	(-5)
女	10,629人	(-15)
世帯数	10,077世帯	(+3)
●出生	12人/●死亡	35人
●転入	33人/●転出	30人

※うぶごえ・おくやみは、個人情報のため掲載していません。ご了承ください。

止まっていますか? 「横断歩道」

違反です!



**横断歩道は
歩行者が最優先です**

鹿児島県警察

**横断歩道は
歩行者優先
です**

歩行者優先義務

横断中または横断しようとする歩行者等*がいるときは、横断歩道等*の前で一時停止し、その歩行者等の通行を妨げないようにしなければならない。

*歩行者等 一歩行者または自転車
*横断歩道等 横断歩道または自転車横断帯

これに違反すると…

横断歩行者等妨害等違反	
大型	12,000円
普通	9,000円
二輪	7,000円
原付	6,000円

*違反条-2条

この先に横断歩道（または自転車横断帯）があることを知らせる道路標示です。

減速義務

歩行者等*がいないことが明らかでない場合を除いて減速する義務があります（上記と同じ罰則あり）。



お知らせ

阿久根市長旗 男子第30回 女子第27回
九州選抜高等学校駅伝競走大会

- ◆開催日 **3月8日** 日
 - ◆場所 阿久根総合運動公園 陸上競技場発着
 - ◆スタート時刻 女子10:00 男子11:40
- 選手が通過する際には応援をよろしくお願いします。

有料広告

（有）やまた水産食品 ☎72-3033

製造スタッフ大募集!!

家庭や子供の用事で忙し過ぎてます!
お気軽にご相談ください!

有料広告

少林拳

嵩山少林寺伝法

ホームページ
<http://www.shunpuukan.net/>

練習日 毎木曜
午後 7:00~9:00
場所 阿久根市農村環境改善センター

春風館 阿久根教室

責任者 三明 TEL090-9363-8370

有料広告

出水法律事務所

弁護士 米田 圭吾 (鹿児島県弁護士会所属)

鹿児島県出水市昭和町3-24

0996-79-3535

初回の相談料は
1時間まで無料です

月曜日～金曜日 午前9時30分～午後5時まで

相続、離婚、借金、労働、交通事故、その他幅広い分野を取り扱っております。お困りのことについて、お気軽にご相談ください。まずは、お電話でご予約ください。